

公 募 公 告

下記のとおり、公募参加申込書の提出を招請します。

記

1 業務の概要

(1) 件名

ネットワーク回線提供サービス

(2) 業務内容

当関が指定する回線接続拠点間を専用回線で接続し、専用回線使用サービスを提供すること。

2 業務への参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

3 募集要領の交付日時及び場所

令和5年2月1日（水）から令和5年2月15日（水）まで。
8時30分から12時15分、13時00分から17時15分
ただし、土・日曜日、祝日の交付は行わない。

（交付場所）〒801-8511
北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎
門司税関総務部会計課用度係（担当：神瀬）
電話 050-3530-8322

4 公募参加申込書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和5年2月16日（木）17時15分まで。

(2) 提出先 上記3に同じ。

(3) 提出方法 持参、郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）

(4) 公募参加申込書の書式 募集要領に定める様式により作成すること。

5 公募参加申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した参加希望書類は無効とする。また、理由のいかんに
関わらず、上記の提出期限、場所及び方法並びに様式に従わずに参加希望書類が提出されたとき
は、当該公募参加申込書は無効となる。

6 公募参加申込書の審査

期限までに提出された公募参加申込書については、門司税関において応募要件を満たすかどうかについて審査を行うこととし、審査結果は、令和5年2月17日（金）17時15分までに通知する。

なお、審査に当たっては、記載内容について提出者に問い合わせすることがあるので、公募
参加申込書提出後、審査結果通知期限までは、問い合わせに適切に対応できるようにすること。
提出者が問い合わせに応じないとき、又は提出者と連絡が取れないときは、応募要件の確認が
できなかったため、応募要件を満たさないと判定することがある。

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本調達に関する問い合わせ窓口

上記3に同じ。

令和5年2月1日

支出負担行為担当官
門司税関総務部長 川口 隆